

土佐町第6次定員適正化計画

令和3年3月

土佐町

計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化の進行、地方分権の進展、住民ニーズの多様化等、自治体を取り巻く環境は大きく変化してきており、以前にも増して効率的な行政運営を図ることが求められています。

土佐町においては、平成28年度に令和2年度までの5カ年の第5次定員適正化計画を策定し、令和3年4月1日の職員数を80名（対平成28年4月1日の純減率2.4%）の目標として計画を推進し、定年前退職者がいたこともあり、令和3年4月1日の職員数は75名で計画人数を下回りました。

新たな行政課題も発生しており現状の職員数のままでは対応が厳しい状況もありますが、引き続き事務事業や組織の見直し、業務のアウトソーシングを検討し、職員数の適正な管理をするため、令和3年度から令和7年度の5カ年を計画期間とする第6次土佐町定員適正化計画を策定します。

計画期間

令和3年度から令和7年度の5カ年を計画期間とします。

過去5年の職員数（一般職）の状況

注）職員数は各年度4月1日現在

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
職員数	83	82	81	80	80	76	

今後5年間の定年退職者数

今後5年の定年退職者数は次のとおりです。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
予定数	2	0	0	1	0	4	7

定員管理の計画の数値目標

平成28年度から令和2年度のまでの5カ年で職員数の削減に努め、また、令和元年度には定年前の退職者があり、令和2年4月1日の職員数は76名で平成28年4月1日の職員数と比較して7.3%の削減となりました。

今期の計画では、令和6年度までの5カ年で前期の計画職員数から1名削減の計画職員数79名を目標とします。

今後5年間の職員数の増減見込み

数値目標を達成するための今後5年間の一般職の増減見込みは次のとおりです。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	2.4.1～8.4.1	
							計	対2.4.1 純増減率
前年度の 退職		△3	0	0	△1	△2	△6	—
採用		2	3	1	1	2	9	—
増減		△1	3	1	0	0	3	—
4月1日の 職員数	76	75	78	79	79	79	—	3.9%

退職数については定年後の再任用期間終了時に計上しています。退職者があった場合は、計画職員数を上回らない範囲で退職者の補充を行います。

職員数の適正な管理を目指して

- ・年齢構成の平準化をはかるため必要人数を精査したうえで継続的な新規職員の採用を図ります。
- ・業務の見直し（再編、整理、統廃合）を進め、アウトソーシング等の検討を行います。
- ・業務の状況に応じた複数の雇用形態の活用を図ります。